

教児安第271号

令和4年6月21日

各教育事務所長 様

教育振興部児童生徒安全課長

児童・生徒の海浜事故防止徹底に関するお願いについて（依頼）

このことについて、令和4年6月17日付け三千航第177号で千葉海上保安部長より、別添写しのとおり依頼がありました。

例年、水難事故防止に関する注意喚起をしてきたところですが、千葉市美浜区の幕張の浜では、遊泳禁止区域において昨年まで4年連続して県内高校生を含む未成年者が溺れて亡くなる事故が発生しています。

また、本年3月には市川市において県内の高校生2名が海中に転落して溺れる事故も発生しています。

ついては、これらの痛ましい事故を無くすため、貴域内市町村教育委員会に対して周知するとともに、各学校において、児童生徒及び保護者に対し、必要に応じて別添リーフレットを配付の上、水難事故防止に向けた指導の徹底が図られるよう御配意願います。

**【参考】**

○教児安第61号「河川水難事故防止に係る国土交通省の取組について（依頼）」  
（令和4年4月19日）

担 当  
教育振興部 児童生徒安全課  
安全班 指導主事 井桁 剛志  
電 話 043（223）4091

教児安第271号

令和4年6月21日

各県立学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長

児童・生徒の海浜事故防止徹底に関するお願いについて（依頼）

このことについて、令和4年6月17日付け三千航第177号で千葉海上保安部長より、別添写しのとおり依頼がありました。

例年、水難事故防止に関する注意喚起をしてきたところですが、千葉市美浜区の幕張の浜では、遊泳禁止区域において昨年まで4年連続して県内高校生を含む未成年者が溺れて亡くなる事故が発生しています。

また、本年3月には市川市において県内の高校生2名が海中に転落して溺れる事故も発生しています。

については、これらの痛ましい事故を無くすため、貴校職員に対して周知するとともに、各学校において、児童生徒及び保護者に対し、必要に応じて別添リーフレットを配付の上、水難事故防止に向けた指導の徹底を図るよう御配意願います。

【参考】

○教児安第61号「河川水難事故防止に係る国土交通省の取組について（依頼）」  
(令和4年4月19日)

担 当  
教育振興部 児童生徒安全課  
安全班 指導主事 井桁 剛志  
電 話 043(223)4091



三千航第 177 号  
令和 4 年 6 月 17 日

千葉県教育長 殿

千葉海上保安部長



児童・生徒の海浜事故防止徹底に関するお願いについて

平素は海上保安業務に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、千葉市美浜区の幕張の浜において、昨年まで4年連続して県内の高校生を含む未成年者が海で溺れて亡くなる事故が発生しています。当該海域は遊泳禁止区域となっており、波が立ちやすく、急に深くなるなど、過去にも若年層による重篤な海浜事故が多発している危険な場所です。

また、本年3月には市川市において、県内の高校生2名が海中に転落して溺れる事故も発生しています。

つきましては、これらの痛ましい事故を撲滅するため、別添のとおり、児童・生徒及び保護者を対象としたリーフレットを作成いたしましたので、貴管下の小・中学校や高等学校等において、生活指導や保護者会等の機会を利用するなどして、児童・生徒に対して海浜事故防止に関する周知がなされるよう、お取り計らいいただきたくお願い申し上げます。

問い合わせ先：千葉海上保安部 航行安全課 043-242-1805

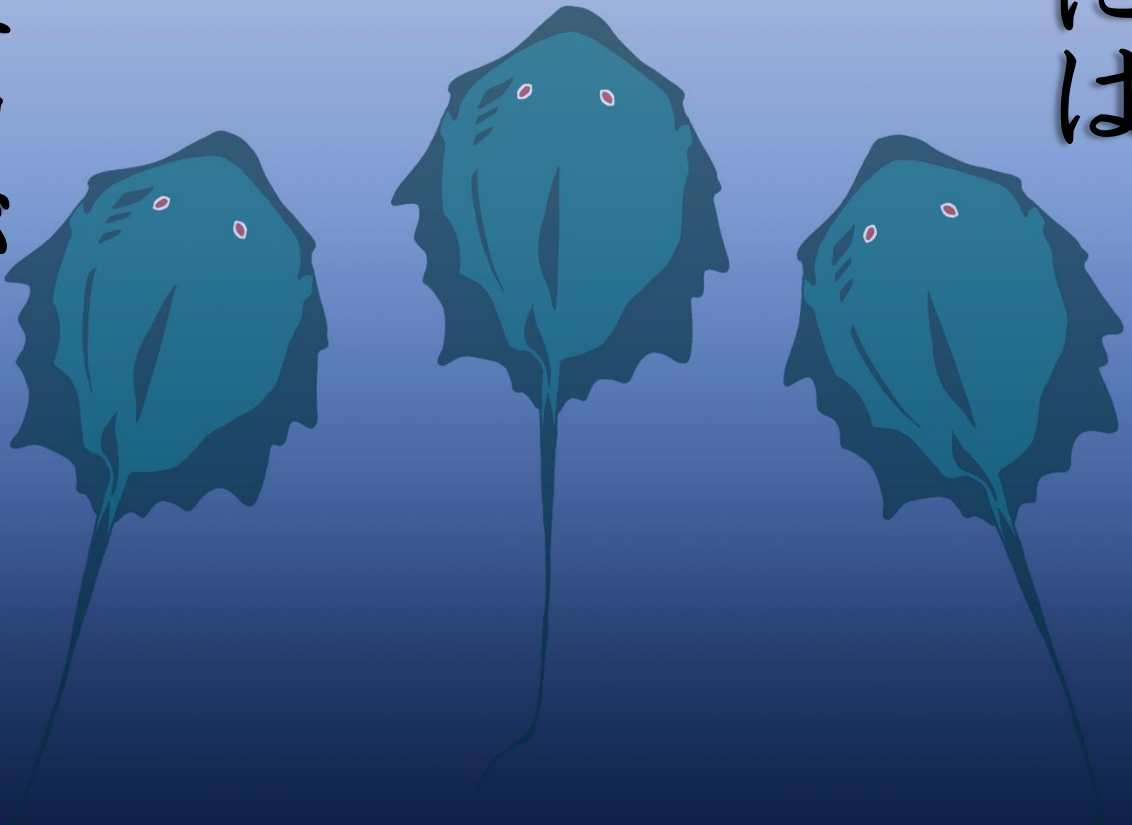
航行安全課長 島袋 健（又は専門官 村瀬）



# 「遊泳禁止」には



理由がある



未成年者の事故があった場合は**保護者に連絡**されます。

【問い合わせ先】

海上保安庁 千葉海上保安部 (TEL : 043-242-1805)

裏面もチェック⇒

# 立入禁止や遊泳禁止（海水浴場が設置されていない場所）には理由があります

## ①急な深み

急な深みに嵌ると、パニックを起こして溺れてしまうことがあります。

## ②離岸流（陸から離れる方向の潮流）

離岸流は、水泳オリンピック選手でも逆らって泳ぐことが困難です。

## ③潮の満ち引き

干潮時に陸続きでも、潮が満ちると取り残されてしまいます。（写真映えを求めて無謀な行動をしないように注意して下さい）



海で遊ぶときは心にブレーキ